

省エネルギー政策の動向について

令和8年1月27日

四国経済産業局 エネルギー対策課

目次

1.省エネ・非化石転換の最近の動向

2.省エネ法について

3.省エネ支援策について

4.その他

目次

1.省エネ・非化石転換の最近の動向

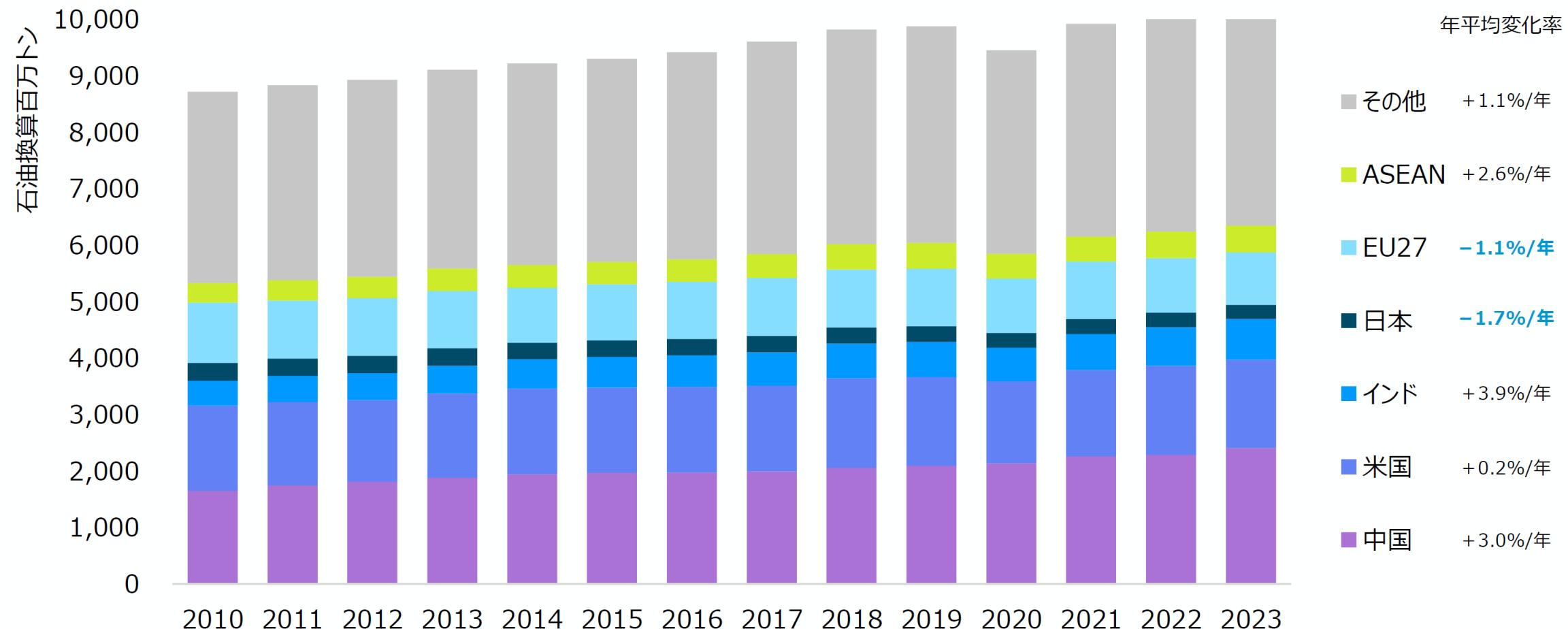
2.省エネ法について

3.省エネ支援策について

4.その他

世界全体の最終エネルギー消費の推移

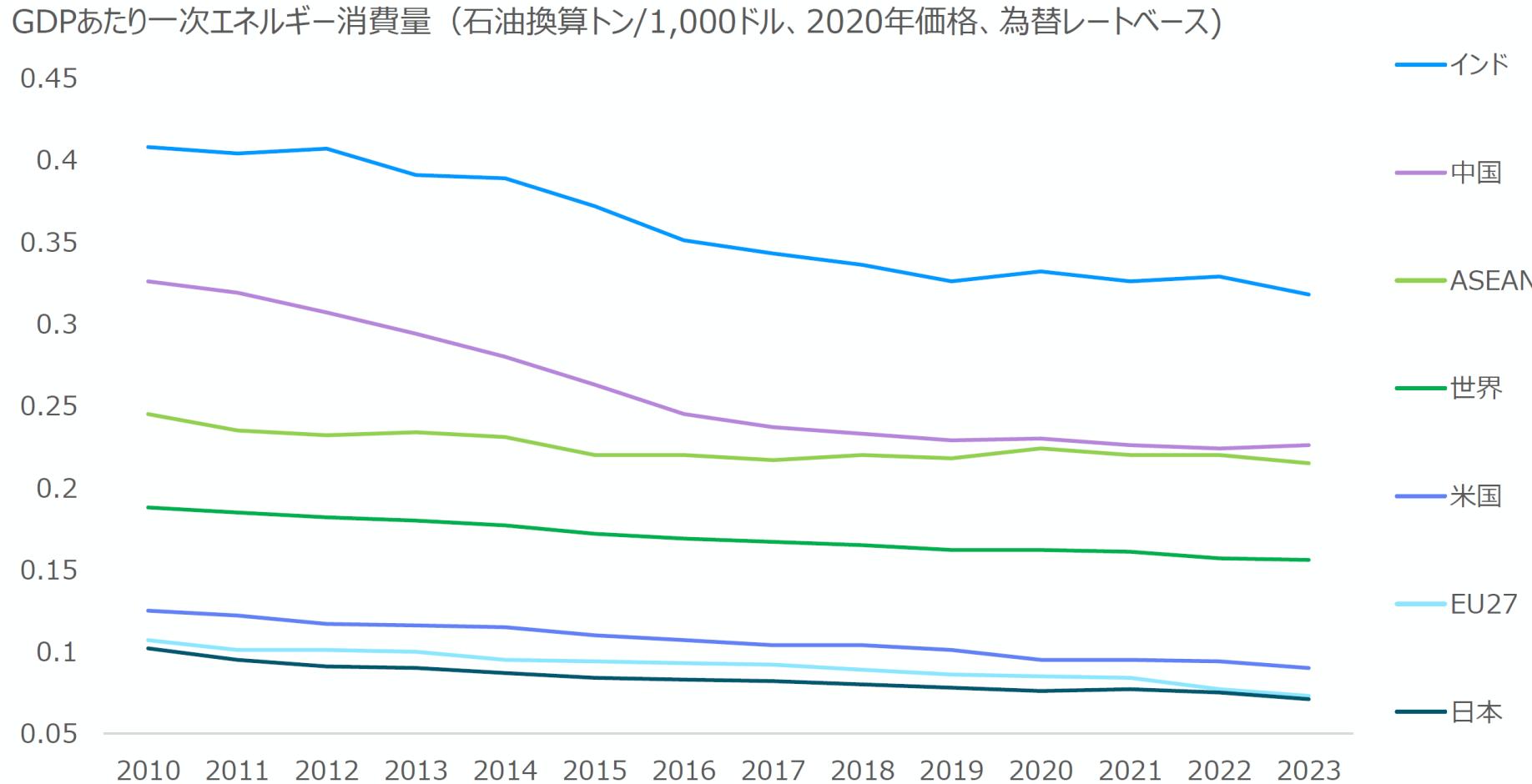
- 世界全体の最終エネルギー消費（石油換算トン）は、2010年以降、増加傾向にある。
- 他方、同期間において、日本やEUでは最終エネルギー消費は減少。



出典：IEA (2025). "World Energy Balances"より、(一財)日本エネルギー経済研究所作成。

世界全体のエネルギー効率の推移

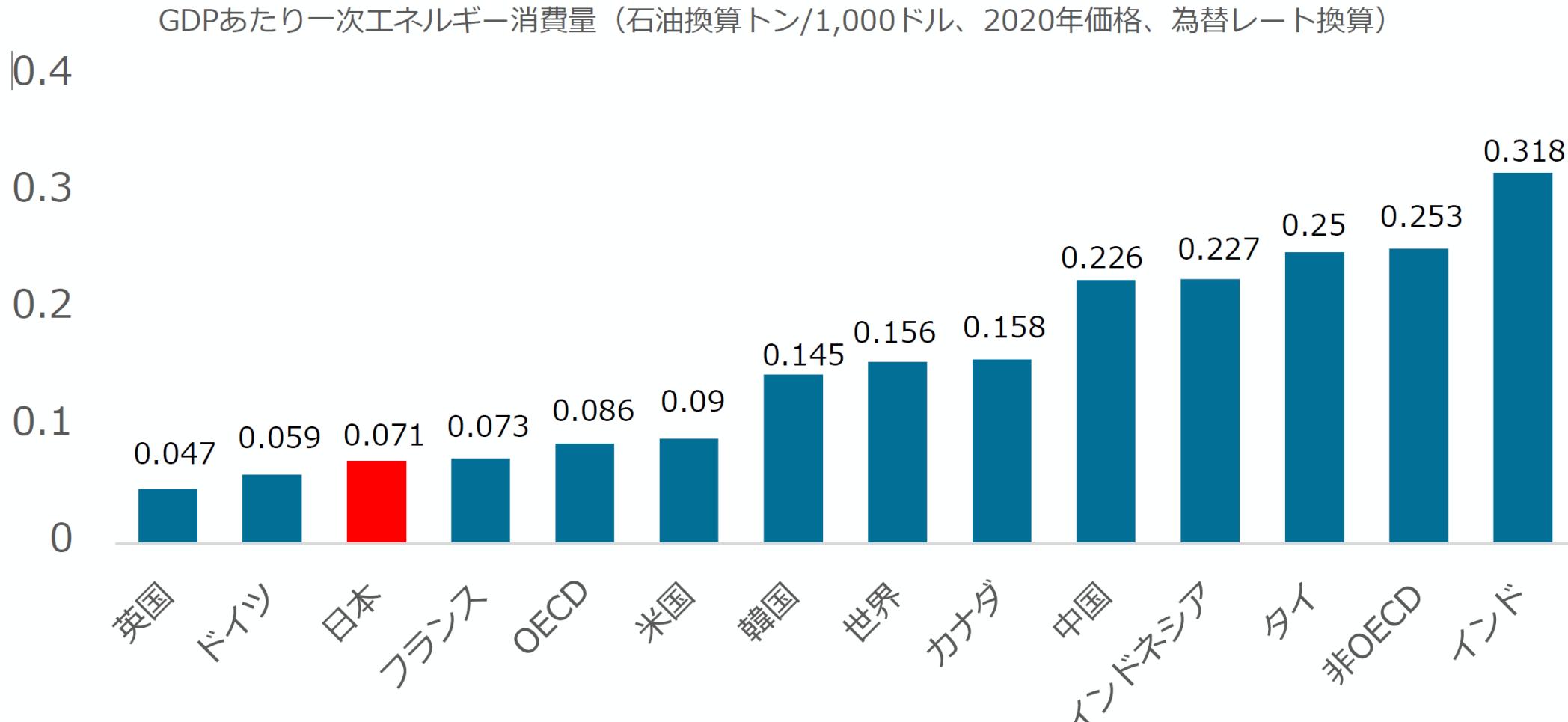
- 世界全体のエネルギー効率は改善傾向。
- エネルギー価格が高騰した2022年、特に欧州では8.3%と大幅な改善が見られた。



出典：IEA (2025). "World Energy Balances"より、(一財)日本エネルギー経済研究所作成。

世界全体のエネルギー効率（2023年）

- GDPあたりの一次エネルギー消費量であらわす2023年の日本のエネルギー効率は、世界平均の半分以下。



注：火力発電と比較して太陽光・風力発電の一次エネルギー換算係数は小さいことから、電源構成に占める後者の割合が大きい国に有利となる点には留意。

出典：IEA (2025). "World Energy Balances"より、(一財)日本エネルギー経済研究所作成。

エネルギー需要側施策の全体像（第7次エネルギー基本計画）

目標

- 2040年に向けて、まずは2030年度エネルギー需給見通し等で示した具体的な施策を着実に実行。
- その上で、施策の進捗状況などを確認しながら、技術革新の水準や、国際情勢、DXやGXの進展状況などを総合的に踏まえ、必要な施策の更なる具体化や見直しに取り組んでいく。

方向性

- 徹底した省エネルギーの重要性は不变。今後、2050年に向けた排出削減対策のためには、需要サイドの取組として、徹底した省エネルギーに加え、電化や非化石転換が占める割合も今まで以上に大きくなる。
- 脱炭素化等に伴うコスト上昇を最大限抑制するべく、経済合理的な対策から優先して導入。

徹底した省エネ

- 経済活動を低下させることなくエネルギー効率の改善を進める。
- DXやGXの進展による電力需要増加への対応（データセンター等）
- 更なる省エネのため、非連続的な技術開発・取組強化
- 多くの中小企業や家庭にとって脱炭素の取組の「第一歩」は省エネ。省エネを契機として脱炭素を促進。

電化・非化石転換

- 電化を進めつつ、電化が困難な分野を中心に、天然ガスなどへの燃料転換や、水素等やCCUSなどの活用を進める。
- エネルギー多消費産業を中心として、抜本的な製造プロセス転換のため、設備投資やサプライチェーンの構築等を計画的に進める。
- ディマンドレスポンス（DR）の促進と一体的に進めていく。

支援

設備更新支援、省エネ診断、技術開発支援、人材育成、支援体制の構築 等

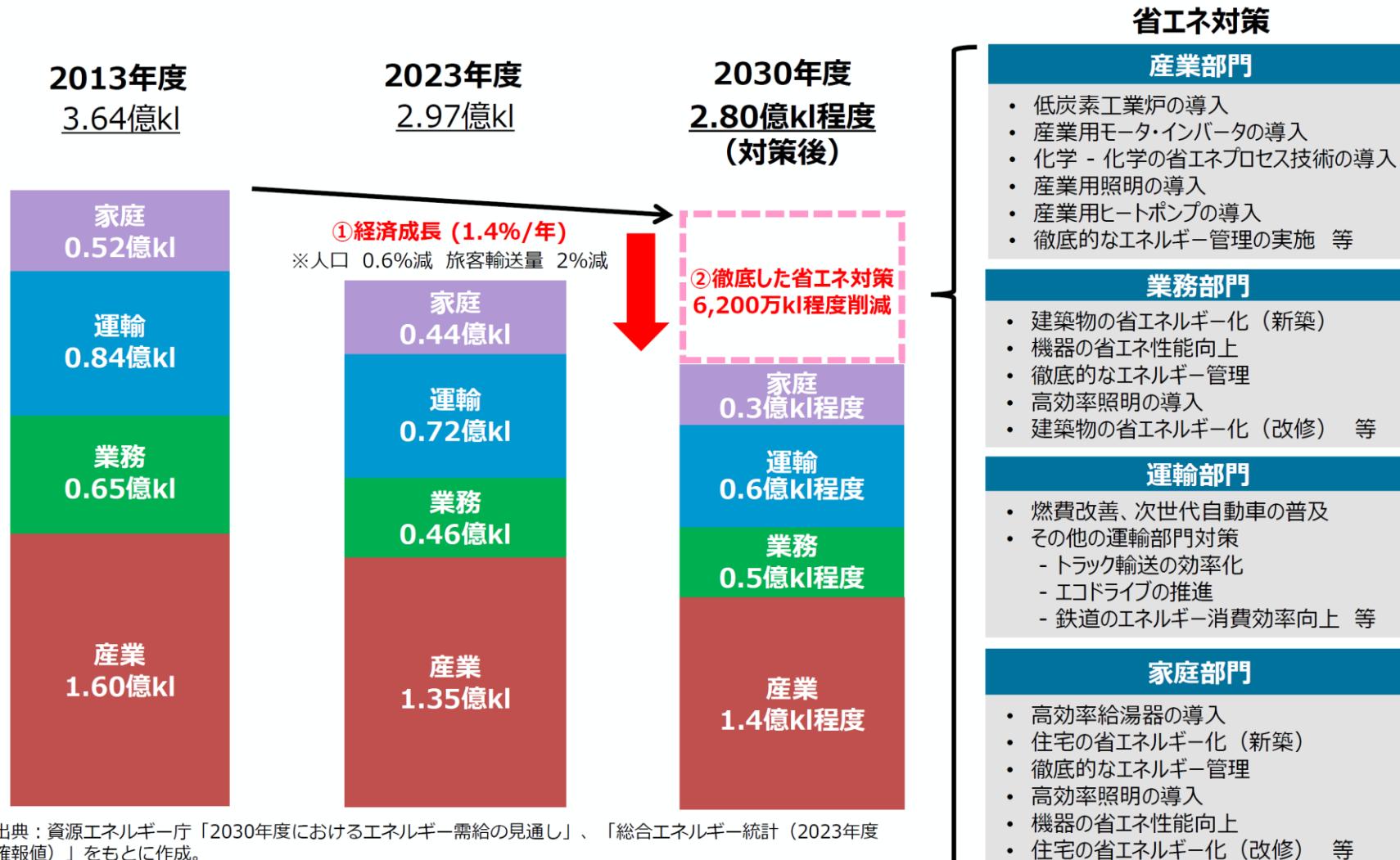
↑ 規制と支援を一体的に取り組む

規制

トップランナーモード、目標設定、定期報告、情報開示、遵守基準の設定 等

2030年度ミックスにおける省エネ目標

- 経済成長等を前提に想定した2030年度の最終エネルギー需要に対し、徹底した省エネ対策を実施することで、そこから原油換算で6,200万kI程度の削減を見込んでいる



目次

1.省エネ・非化石転換の最近の動向

2.省エネ法について

3.省エネ支援策について

4.その他

省エネ法の主な改正等の経緯

産業部門



業務(・家庭)部門

運輸部門



住宅・建築物



1979 省エネ法制定(石油危機を契機に、化石エネルギーの使用の合理化を目的として制定)

- エネルギー（熱・電気）管理指定工場の指定
- 機械器具分野の判断基準制定

- 住宅・建築物分野の判断基準制定

- 定期報告制度
- 年1%改善の努力目標(1993)

1998 省エネ法改正（前年の京都議定書採択を踏まえ、省エネ対策を強化）

- エネルギー管理指定工場の拡大
- 家電や自動車を対象とする機器トップランナー制度の導入

● 定期報告制度の導入(2002)

業務部門に拡大

- 輸送事業者、荷主規制の導入
(2005)

運輸部門に拡大

- 連鎖化事業者制度の導入（フランチャイズチェーン等）(2008)

2013 省エネ法改正(震災後の電力需給を踏まえた改正)

- 震災後の需給状況を踏まえ、電力需要の平準化を目的に追加

省エネ法から分離

- 需要平準化の取組を省エネ法上評価
- 電気事業者の料金メニュー整備等

2015 建築物省エネ法制定

- 省エネ基準適合義務化(大規模建築物)

2018 省エネ法改正（エネルギー・ミックス及び第5次エネ基を踏まえ省エネを深堀り）

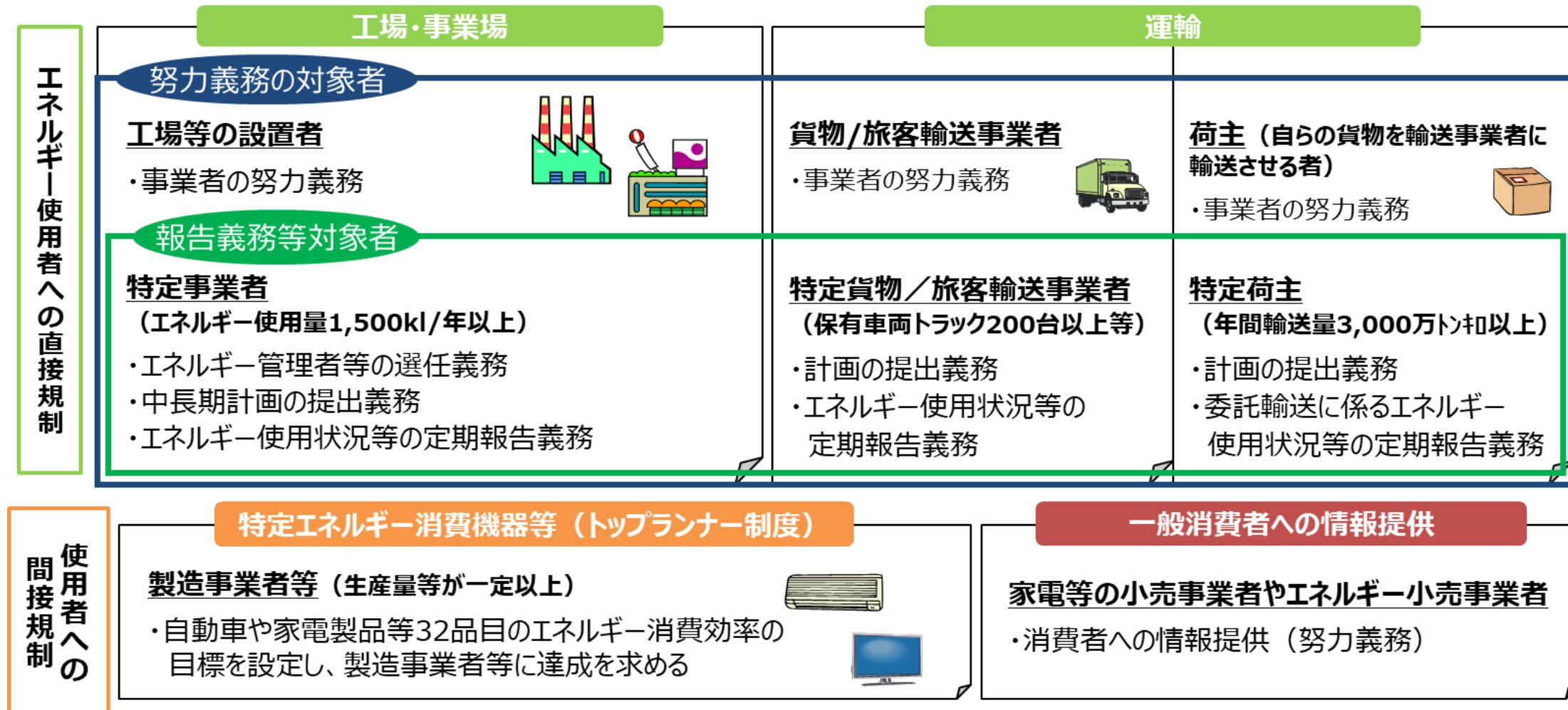
- 連携省エネの認定制度（工場・事業場、荷主、輸送事業者）

2023 省エネ法改正（2050年カーボンニュートラルを踏まえた改正）

- エネルギーの使用の合理化の対象範囲の拡大
- 非化石エネルギーへの転換に関する措置
- 電気の需要の最適化に関する措置

省エネ法の全体像

- 省エネ法では、工場等の設置者、輸送事業者・荷主に対し、省エネルギー・非化石転換に関する取組を実施する際の目安となるべき判断基準及び電気の需要の最適化に関する指針を示し、一定規模以上の事業者にエネルギーの使用状況等の報告を求めている。



事業者クラス分け評価制度（S A B C評価）

- 提出された定期報告書等の内容を確認し、事業者を S（優良事業者）・A（一般事業者）・B（停滞事業者）へクラス分けする。

Sクラス 省エネが優良な事業者 (目標達成事業者)	Aクラス 省エネの更なる努力が期待される事業者 (目標未達成事業者)	Bクラス 省エネが停滞している事業者 (目標未達成事業者)	Cクラス 注意を要する事業者 (目標未達成事業者)
<p>【水準】</p> <p>①努力目標達成 <u>(5年度間平均エネルギー消費原単位又は5年度間平均電気需要最適化評価原単位を年1%以上低減すること)</u> または、 ②ベンチマーク目標達成^{※1}</p> <p>【対応】^{※2} 優良事業者として、経産省HPで事業者名や連続達成年数を表示。</p>	<p>【水準】</p> <p>Bクラスよりは省エネ水準は高いが、Sクラスの水準には達しない事業者</p> <p>【対応】 省エネ支援策等に関する情報をメールで発出し、努力目標達成を推進。</p>	<p>【水準】</p> <p>①<u>努力目標未達成かつ直近2年連続で原単位が対前度年比増加</u> または、 ②<u>5年間平均原単位が5%超増加</u></p> <p>【対応】 <u>注意喚起文書を送付し、現地調査等を重点的に実施。</u></p>	<p>【水準】 Bクラスの事業者の中で特に<u>判断基準遵守状況が不十分</u></p> <p>【対応】 <u>省エネ法第6条に基づく指導を実施。</u></p>

※1 ベンチマーク達成事業のエネルギー使用量の割合が50%未満の場合はSクラスとしない。

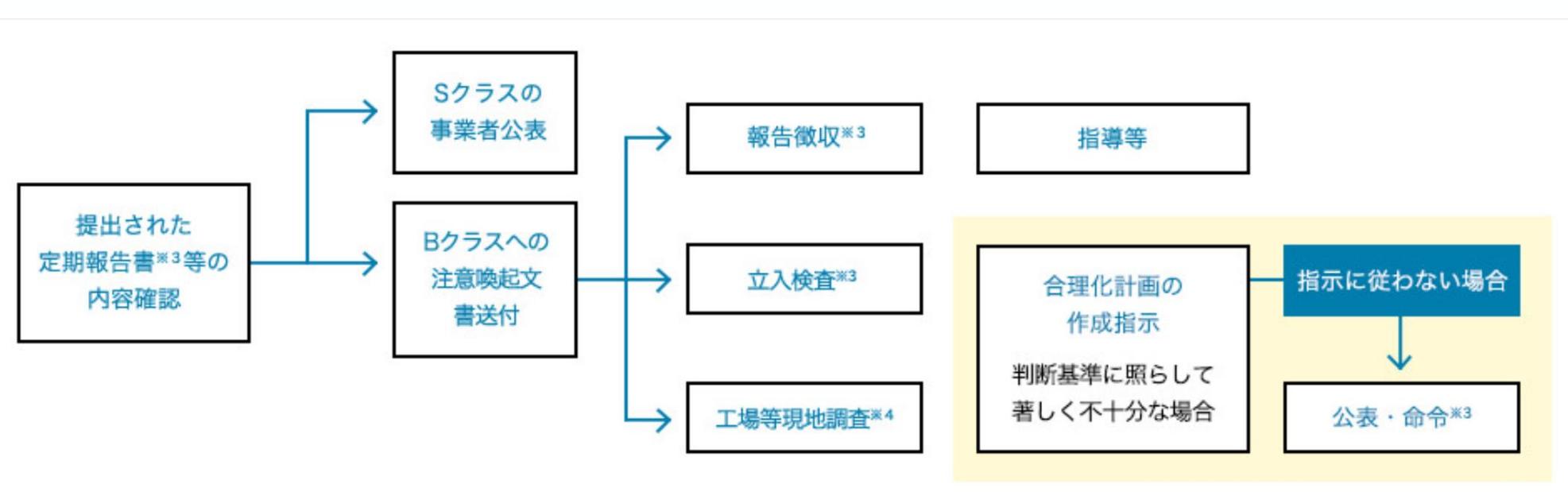
※2 定期報告書、中長期計画書の提出遅延を行った事業者は、Sクラス事業の公表・優遇措置の対象外として取り扱う。

事業者クラス分け評価制度（S A B C評価）

全事業者※6	Sクラス	Aクラス	Bクラス
11,872 (11,960)	52.7% (52.0%)	31.8% (33.9%)	15.5% (14.1%)

※6 令和6年度に提出された令和5年度実績の工場・事業場におけるエネルギー使用状況等に関する定期報告書について、令和7年5月7日時点で評価を行った結果を示したものとなります。

()は令和5年度報告（令和4年度実績）の値。各クラスの割合は、クラス分けに必要な5年度間平均原単位変化が算出可能な事業者数を分母としています。



省エネ法定期報告情報の開示制度

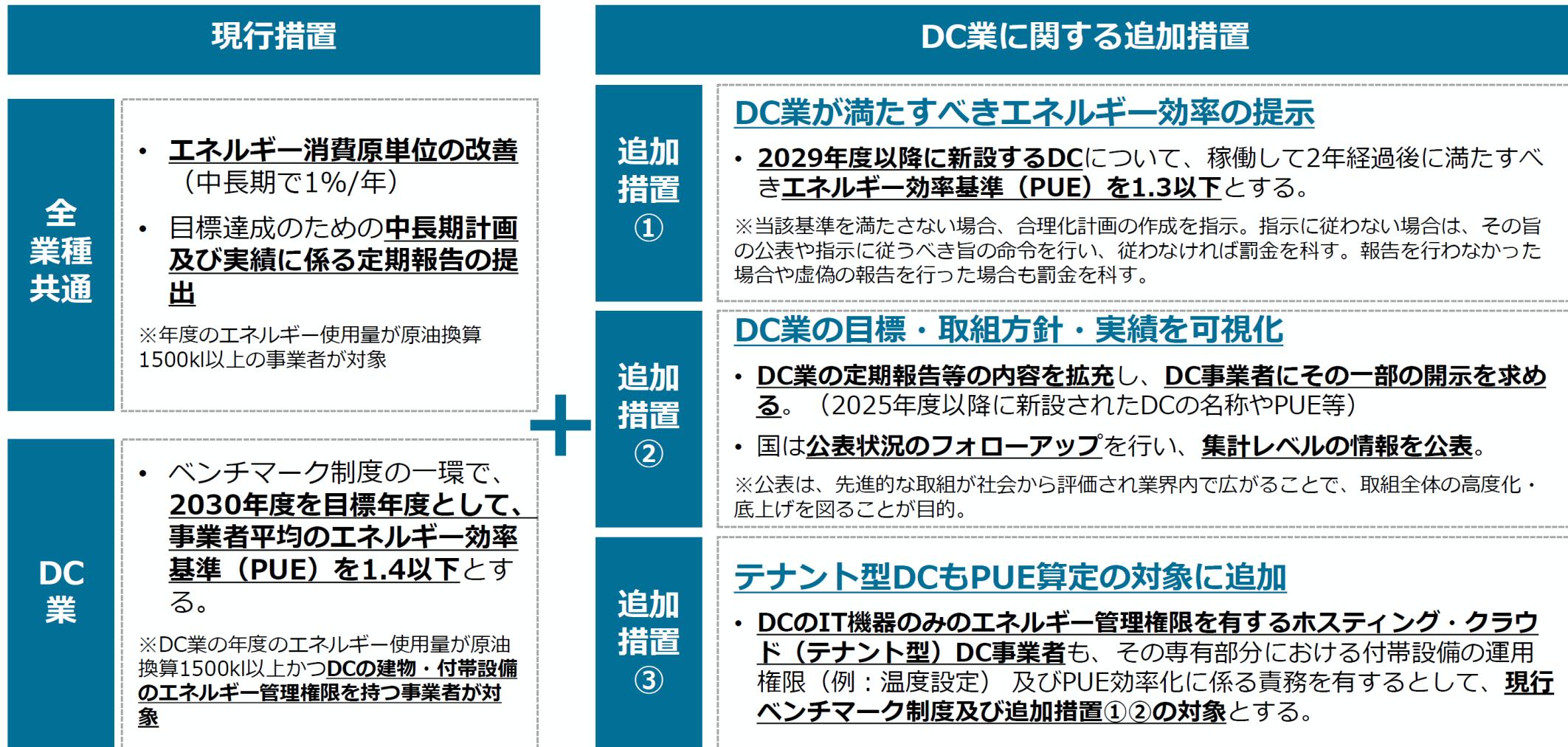
- 省エネ法に基づく定期報告情報を、企業の同意に基づき開示する仕組みを令和5年度から開始。
- 令和7年度からはBIツール（PowerBI）による公表。視覚的に見やすく、必要な情報を柔軟に取得できるようになった。
- 省エネ補助金の支援を受ける企業の優良な省エネ取組の横展開を促す観点から、省エネ法特定事業者は、本制度への参画宣言を、省エネ補助金申請の要件としている。



URL : https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saving/enterprise/overview/disclosure/kaijisheet_sokuhou.html

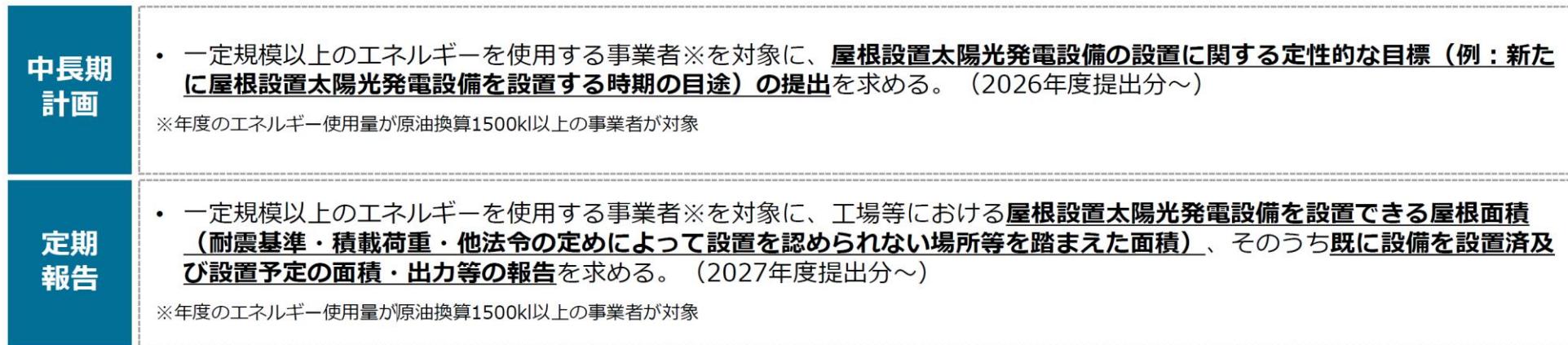
制度改正（データセンターの効率化に向けた取組）

- データセンター（DC）の最大限立地のため、電源の確保と共に、DC自身の更なるエネルギーの使用の効率化を促すべく、事業者が満たすべき効率を設定する等、省エネ・非化石転換法上の追加措置を講じる予定。
- 2025年10月～11月にパブリックコメントを実施済で、2026年4月1日から施行予定。



制度改正（屋根設置太陽光発電の導入促進）

- 工場等の非化石エネルギーへの転換に当たり、導入余地が比較的大きい屋根設置太陽光の導入検討を促すべく、省エネ・非化石転換法で求める定期報告内容等を拡充する。
- 屋根設置太陽光発電として、軽量性・柔軟性を確保しやすいペロブスカイト太陽電池をはじめとした次世代太陽電池も有力な手段。報告を通じ、事業者による次世代太陽電池も含めた屋根設置太陽光の設置余地の把握と導入の検討を促す。
- 2025年10月～11月にパブリックコメントを実施済で、2026年4月1日から施行予定。



(参考) 現行省エネ法に基づく中長期計画及び定期報告の概要

中長期計画



- 使用する電気全体に占める非化石電気の比率について、2030年度に達成を目指す目標設定を求めていた。
- また、非化石エネルギー転換に関する計画及び期待効果の記載を求めていた。

定期報告



- 自家発電の太陽光などを含め、エネルギー種類ごとに使用量の報告を求めていた。
- 非化石電気の比率について、その進捗状況の報告を求めていた。

(参考) 日本企業のペロブスカイト太陽電池に関する主な取組

The grid displays five company profiles:

- <積水化学工業（株）>**
ビルの壁面や耐荷重の小さい屋根などの設置が可能な軽量で、柔軟なフィルム型太陽電池を開発。
出所：積水化学工業（株）
- <（株）東芝>**
メニスカス塗布法を用いて、フィルム型の太陽電池を作製。
エネルギー変換効率の向上と生産プロセスの高速化の両立を目指す。
出所：（株）東芝
- <（株）エヌコートテクノロジーズ>**
建材一体型への展開を目指し、既存のシリコン太陽電池製造技術を活用した技術開発。
出所：（株）カネカ
- <（株）アイシン>**
京大発ベンチャーIoT機器、建物用などの展開も念頭に太陽電池を開発。
ペロブスカイト材料を均一に塗布するスプレー工法の技術を開発。
出所：（株）アイシン
- <（株）カネカ>**
ペロブスカイト太陽電池サブモジュール（モックアップ）
寸法：100 cm × 30 cm (建材一体型太陽電池サイズ)
出所：（株）カネカ

目次

1.省エネ・非化石転換の最近の動向

2.省エネ法について

3.省エネ支援策について

4.その他

令和7年度補正予算における省エネ支援パッケージ

1. 省エネ・非化石転換設備の導入支援

- 令和5年度補正から、省エネ・非化石転換設備更新に対して3年間で7,000億円規模の予算により、複数年の投資計画に切れ目なく支援することとしており、その最終年度として、以下取組みを強化して継続【675億円】（国庫債務負担行為含め総額2,450億円）
 - ① 設備単位型の強化（GXⅢ類型の創設：メーカー強化枠とトップ性能枠）**
 - 省エネ効果の高い機器の更なる普及拡大に向けて、新たな類型（GXⅢ類型）を創設し、従来の支援水準を大きく上回る省エネ設備（トップ性能枠）等への支援を強化（補助率増加や新設への支援対象拡大等を措置）。
 - ② サプライチェーンでの連携強化**
 - サプライチェーンの上流から下流の複数企業が協力して、それぞれの省エネ計画を作成し、一定の水準に達した場合に、当該計画に基づく設備更新を支援するなど、サプライチェーンでの取組みへの支援を強化。
 - ③ 水素対応設備の導入促進**
 - 水素対応設備については、新設や改造も補助対象として加えるとともに、更新については更新前設備との併用を認める。

2. 省エネ診断

- 工場・事業場のエネルギー消費量等の見える化等を行い、改善提案を行う省エネ診断により、省エネの取組みを行う中小企業の裾野を広げる。引き続き、省エネ・地域パートナーシップにより地域の金融機関・省エネ支援機関と連携し、中小企業の省エネ診断の活用を促進するとともに、以下の取組みにより強化【33億円】
 - 改善提案の実現にむけて、ソリューションを提案できる企業とのマッチングプラットフォームを創設。

3. 省エネ住宅支援

- 住宅のヒートポンプ給湯機や家庭用燃料電池等の高効率給湯器の導入において、高性能な給湯器（昼間の余剰再エネ電気を活用できる機種やより性能の高い機種等）に対して集中的に支援【570億円】。
- また、設置スペース等の都合からヒートポンプ給湯機等の導入が難しい既存賃貸集合住宅向けに、小型の省エネ型給湯器（エコジョーズ等）導入の支援を実施【35億円】。
- これらの措置を、住宅の省エネ効果の高い断熱窓への改修支援【1,125億円、環境省】、長期優良住宅・ZEH水準住宅の新築・住宅の省エネリフォーム等への支援【1,300億円、国交省】、ZEH水準を大きく上回る省エネ性能を有する住宅支援【750億円、環境省】と合わせて、3省連携でワンストップ対応で実施予定。

事業者向け

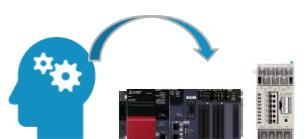
1. 省エネ・非化石転換設備導入促進に係る支援

省エネ・非化石転換補助金

【国庫債務負担行為含め総額 2,450億円】

※令和7年度補正予算案額：675億円

- エネルギーコスト高対応と、カーボンニュートラルに向けた対応を同時に進めていくため、工場全体の省エネ（Ⅰ）、製造プロセスの電化・燃料転換（Ⅱ）、リストから選択する機器への更新（Ⅲ）、エネルギー管理システムの導入（Ⅳ）の4つの類型で、企業の投資を後押し。
- 令和7年度補正より、GXⅢ類型を創設するとともに、サプライチェーンで連携した取組等への支援を強化する。

(Ⅰ) 工場・ 事業場型	<ul style="list-style-type: none"><u>工場・事業場全体で大幅な省エネを図る</u>取組みに対して補助補助率：1/2（中小）1/3（大）等補助上限額：15億円 等 <p>※サプライチェーン連携枠を創設</p>	<p>【平釜】</p>  <p>【立釜】※複数の釜を連結して排熱再利用</p>   <ul style="list-style-type: none">従来、平釜を個別に熱して塩を製造していたところ、連結型の立釜に更新。釜の排熱を、他の釜の熱源に再利用できるよう、<u>事業場全体の設備・設計を見直し</u>。3年で37.1%の省エネを実現予定。
(Ⅱ) 電化・ 脱炭素 燃転型	<ul style="list-style-type: none"><u>電化や、より低炭素な燃料への転換を伴う機器</u>への更新を補助補助率：1/2 等補助上限額：3億円 等 <p>※水素対応設備への改造等を補助対象に追加</p>	<p>【キュポラ式】※コークスを使用</p>  <p>【誘導加熱式】※電気を使用</p> 
(Ⅲ) 設備 単位型	<ul style="list-style-type: none"><u>リストから選択する機器</u>への更新を補助補助率：1/3 等補助上限額：1億円 等 <p>※トップ性能枠では、新設も対象に追加（GXⅢ類型創設）</p>	<p>【業務用給湯器】</p>  <p>【高効率空調】</p>  <p>【産業用モータ】</p> 
(Ⅳ) EMS型	<ul style="list-style-type: none"><u>EMS（エネルギー管理システム）</u>の導入を補助補助率：1/2（中小）1/3（大）補助上限額：1億円	<p>【見える化システムによるロス検出】</p>  <p>【AIによる省エネ最適運転】</p> 

令和7年度補正の強化① GXⅢ類型の創設

- 光熱費等の高騰が進む中で、更なる省エネ対策を進めるためには、これまでの支援策に加えて、①メーカーに対して、省エネ設備の普及拡大に向けた企業の成長へのコミットを促すとともに②既存の省エネ水準を大きく超える設備の導入促進が重要であり、GXⅢ類型を創設し、これらに取り組む企業への支援を強化する。

(GXⅢ類型：メーカー強化枠)

- 現行Ⅲ類型補助対象設備のうち、GX要件（次期GXリーグへの参加、企業の成長（例：コスト競争力の向上、海外市場の獲得）に対する今後の方針を定める等、詳細は今後発表）にコミットするメーカーが製造する設備については、これまでの予算枠（エネ特予算）とは別枠(GX予算)にて、上限額等を増額した上で、支援を行うこととする。

※従来のⅢ類型に登録された設備は令和7年度補正予算額（エネ特）100億円を活用して公募・採択を実施。GXⅢ類型（メーカー強化枠）に登録された設備については、令和7年度補正予算額（GX予算）550億円の一部（250億円程度を想定）を活用して、公募・採択を実施。

(GXⅢ類型：トップ性能枠)

- 従来支援対象としてきた省エネ水準を大きく超える省エネ性能を有する設備については、①設備更新における補助率を強化するとともに、②これまで支援対象ではなかった新設についても補助対象とする。
- なお、GXⅢ類型（トップ性能枠）の対象は、第三者委員会（執行団体が設置）の意見も確認の上で対象設備を決めることとし、例えば、「高い省エネ性能及び波及効果（省エネ導入ポテンシャル）が期待され」、かつ、「普及が初期の段階（普及率が低い）」であり、今後導入を加速すべき設備であることといった視点で選定する。なお、普及率に係る情報を入手するため、Ⅲ類型の指定設備の登録時にメーカーは販売情報を提出することとする。

GXⅢ類型の創設について

事業区分	GX予算		エネ特 現行Ⅲ型 (設備単位型)								
	GXⅢ類型（GX設備単位型）										
	トップ性能枠	メーカー強化枠									
補助対象 設備	<p>以下の要件（案）を全て満たす設備。</p> <p>①「大きな省エネ性能及び波及効果（省エネ導入ポテンシャル）が期待され」、かつ、「普及が初期の段階（普及率が低い）」であると第三者委員会が認めた設備</p> <p>②GX要件（※1）を満たしたメーカーが製造する設備。</p> <p>（※3）</p>	現行Ⅲ型補助対象設備のうちGX要件（※1）を満たしたメーカーが製造する設備（※3）	省エネ効果の高い特定の設備								
新設/更新	新設・更新	更新	更新								
補助率	<table border="1"> <tr> <td>中小 企業</td> <td>新設 1／5</td> <td>更新 1／2</td> <td>1／3</td> </tr> <tr> <td>大企業</td> <td></td> <td></td> <td>1／3</td> </tr> </table>	中小 企業	新設 1／5	更新 1／2	1／3	大企業			1／3		
中小 企業	新設 1／5	更新 1／2	1／3								
大企業			1／3								
補助金限度額	3億円	3億円	1億円								
補助対象 経費	<table border="1"> <tr> <td>中小 企業</td> <td>設備費</td> <td>設備費（※2）</td> </tr> <tr> <td>大企業</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	中小 企業	設備費	設備費（※2）	大企業						
中小 企業	設備費	設備費（※2）									
大企業											

※1：メーカーに対するGX要件は①次期GXリーグへの参加、②企業の成長（例：コスト競争力の向上、海外市場の獲得）につながる今後の方針の策定等、③必要な人材の確保に向けた取組（例：継続的な賃上げ）を進めること、を課すことを想定。

※2：Ⅲ類型にインバーターの具備も補助対象にする。

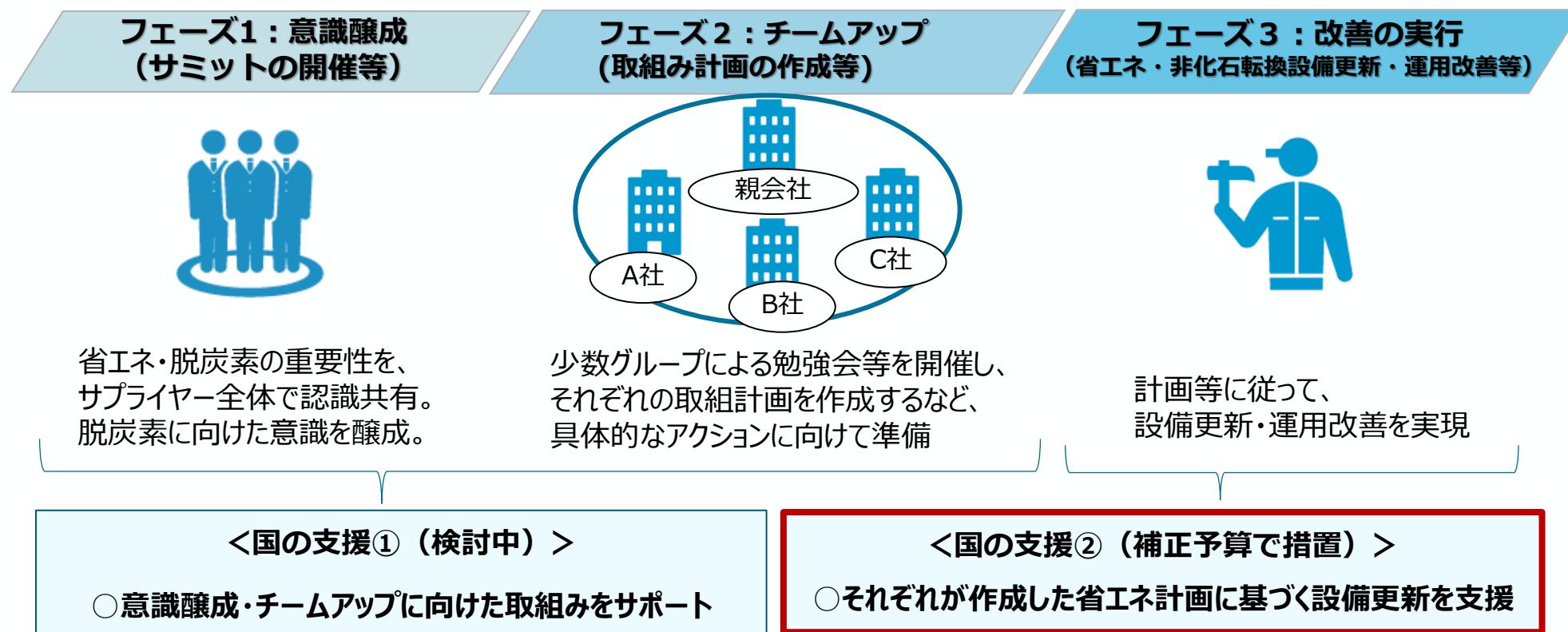
※3：設備更新を行うユーザー側にはGX要件へのコミットは求めない。

※詳細については、今後変更の可能性があり、公募時に詳細は公表する。

令和7年度補正の強化② サプライチェーン連携による省エネ

- 欧州を中心とした脱炭素要請等を背景に、サプライヤーとの脱炭素に向けた連携強化に向けた動きが加速しつつある。
- 中小企業が行える脱炭素の取組は、①太陽光発電の導入か、②省エネが中心であり、今後、例えば、下流の大企業が上流の中小企業に知見等を共有するなど、サプライチェーン連携による具体的な省エネ対策の実施が期待される。

<サプライチェーンにおける省エネ連携イメージ>



サプライチェーン枠の創設について

		GX予算 I型（工場・事業場型）						
事業区分		先進枠	一般枠	中小企業投資促進枠	サプライチェーン（SC）連携枠			
補助対象設備	先進性が認められた設備	オーダーメイド設備又はⅢ型指定設備の組み合わせ※設備単位で省エネ効果をみたす						
申請要件	変更なし	変更なし	変更なし	<p><SC連携事業の申請要件> 以下の全てを満たす者 ①SC上の4者以上で申請 ②GX要件へのコミット</p>				
省エネ要件	工場・事業場単位	<ul style="list-style-type: none"> ・以下のいずれかをクリア ①省エネ率+非化石率 30%以上 ②省エネ量+非化石量 1,000kL以上 ③原単位改善率 15%以上 	<ul style="list-style-type: none"> ・以下のいずれかをクリア ①省エネ率+非化石率 10%以上 ②省エネ量+非化石量 700kL以上 ③原単位改善率7%以上 	<ul style="list-style-type: none"> ・以下のいずれかをクリア ①省エネ率+非化石率：7%以上 ②省エネ量+非化石量：500kL以上 ③原単位改善率：5%以上 <ul style="list-style-type: none"> ・上記に加えて、省エネ目標・計画の作成・公表（目標は一般枠の効果） 	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ率+非化石率 : 1者あたり 5%以上 ・上記に加えて、省エネ目標・計画の作成・公表（目標は一般枠の効果） <p>※補助金交付を受けない幹事企業は含めない</p>			
	設備単位	—	オーダーメイド設備を含め設備単位で10%以上					
新設/更新	更新	更新						
補助率	中小企業	更新 2/3	1/2	1/2	1/2			
	大企業	更新 1/2	1/3	対象外	1/3			
補助金限度額		単年度：15億円（20億円） 複数年度：30億円（40億円） 連携事業：30億円（40億円）	単年度：15億円（20億円） 複数年度：20億円（30億円） 連携事業：30億円（40億円）	単年度：15億円（20億円） 複数年度：20億円（30億円）				
補助対象 経費	中小企業	設計費・設備費・工事費						
	大企業							

※詳細については、今後変更の可能性があり、公募時に詳細は公表する。

令和7年度補正の強化③ 水素対応設備等への支援強化

- 一部メーカーにおいて、追加的なカスタマイズで水素対応に変更できる都市ガス設備など将来的に水素に対応できる設備（水素Ready設備）や導入時点で水素を使用できる設備（以下「水素対応設備」という。）の導入が開始している。
※ 水素対応へのカスタマイズに必要な設備は①混合設備、②水素圧縮機、③脱硝設備等。
- 水素対応設備は試験的に導入するケースやエネルギー情勢を踏まえた燃料転換を念頭に置いた運用が想定されるため、新設や更新時の併用、改造についても支援が必要。

事業区分		GX予算 II型 (電化・脱炭素燃転型)
補助対象 設備		<ul style="list-style-type: none">電化及びより低炭素な燃料への転換が伴う設備電化及びより低炭素な燃料への転換に伴う、水素対応への改造にかかる費用を補助（付随して設置する設備費・工事費を含む。）水素対応設備の新設や併用を認める水素対応設備については10%以上の混焼率で実稼働させること
新設/更新		新設・更新
補助率	中小企業	1/5 (新設)、1/2 (更新・改造)
	大企業	
補助金限度額		3億円 (電化の場合5億円)
補助対象 経費	中小 企業	設備費・工事費
	大企業	設備費・工事費 ※水素対応のための改造に限り工事費を含む

※詳細については、今後変更の可能性があり、公募時に詳細は公表する。

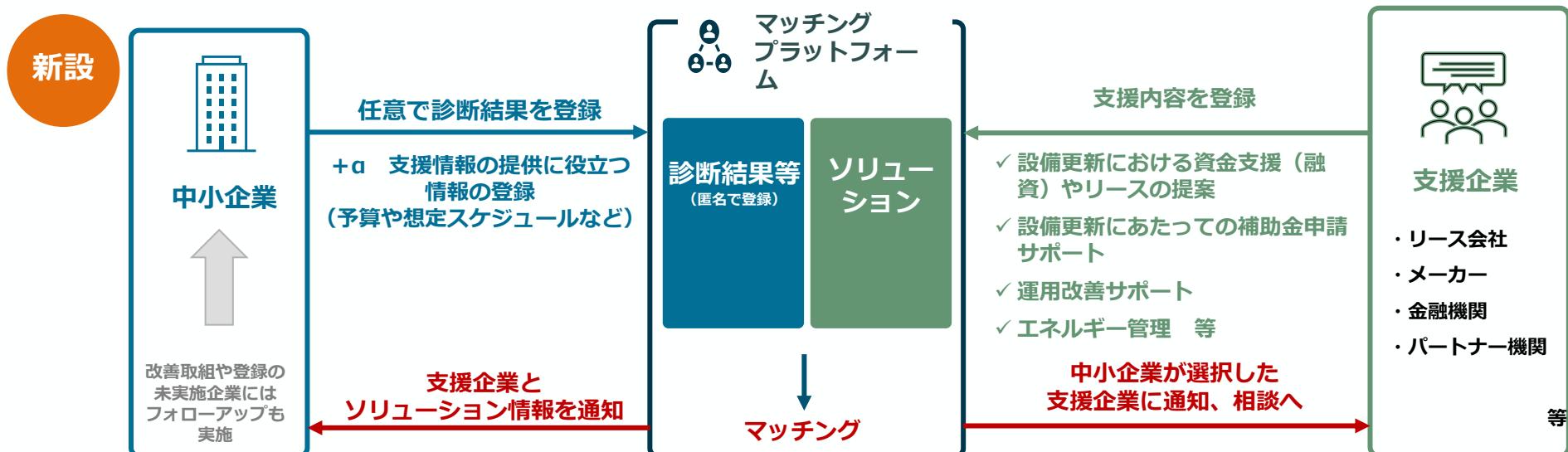
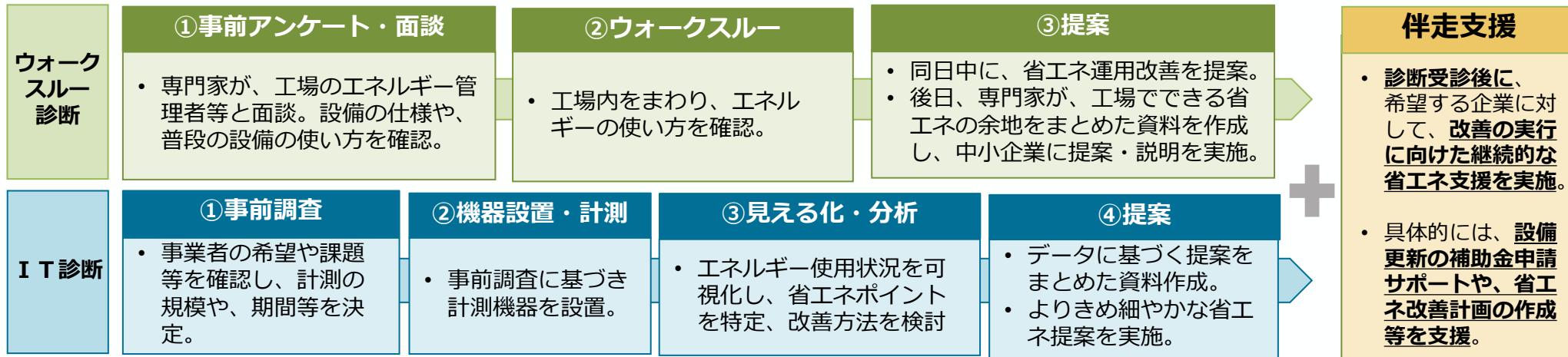
事業者向け

2. 省エネ診断に係る支援

省エネ診断

令和7年度補正予算案額：33億円

- 「具体的に何をやればよいか分からぬ」との中小企業の声も多いことから、専門家による省エネ診断への支援を実施。R7年度補正では、改善提案の実現に向けて、ソリューションを提供する企業とのマッチングプラットフォームを創設。加えて、進捗状況のフォローアップを強化（取組が進んでない企業に対しては伴走支援を紹介など）。

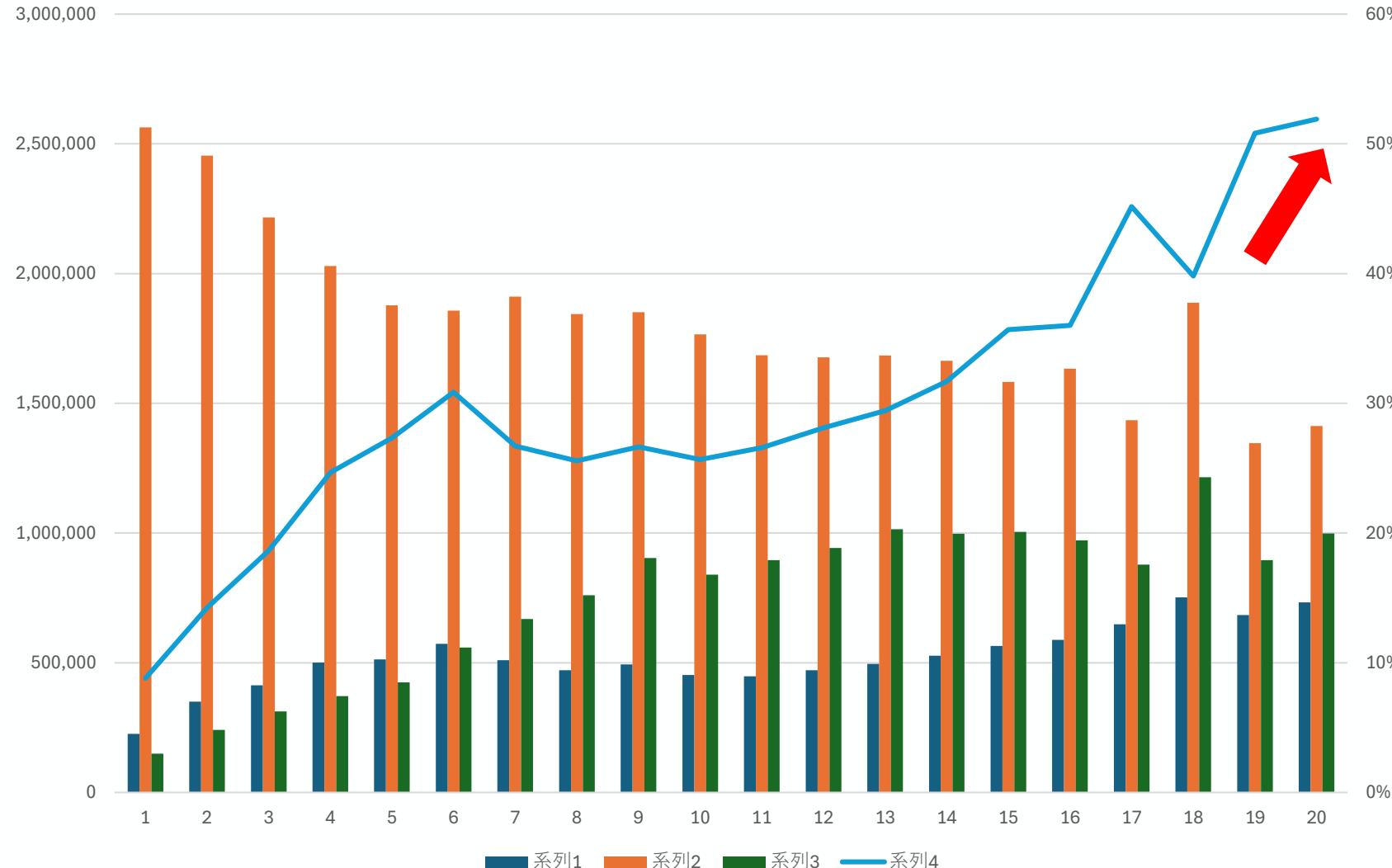


家庭向け

3. 省エネ住宅支援

(参考) 高効率給湯器導入支援事業の効果

補助事業が創設された2022年度以降、高効率給湯器（エコジョーズ除く）の、従来型ガス給湯器に対する年間出荷台数の割合は上昇傾向。補助金の支援も活用して普及が加速。



高効率給湯器の導入支援の概要

【令和7年度補正予算案額 570億円】

- 家庭での最大のエネルギー消費源である給湯分野について、高効率給湯器の導入支援を行い、その普及拡大を図ることで、家庭部門におけるエネルギー消費量の削減に貢献する。
- 令和7年度補正では、一定程度の普及が進んできたことを踏まえ、①補助額を引き下げつつ、更なる支援台数の増加・加速を目指すとともに、②要件を見直し、高機能製品（DR機能の具備など）へのシフトを目指す。

	ヒートポンプ給湯機 (エコキュート)	ハイブリッド給湯機	家庭用燃料電池 (エネファーム)
エネルギー源	電気	電気・ガス	ガス
価格 (機器・工事費)	55万円程度	57万円程度	139万円程度
主な補助額	10万円/台程度	12万円/台程度	17万円/台程度
商品イメージ	出所：三菱電機	出所：リンナイ	出所：アイシン
追加措置	蓄熱暖房機*1、電気温水器を撤去する場合		
	+ 4万円（蓄熱暖房機）	+ 2万円（電気温水器）	*1:蓄熱レンガを電気で温め、放熱することで部屋を暖める器具。

令和7年度補正予算・変更点について

- 令和7年度補正予算においては、補助額を引き下げ、支援台数を増加させることで、導入の加速を目指す。
- また、より高機能製品（「DR機能等を具備した機器（A要件、C要件）」や「更に省エネ性能の高い機器（A+B要件）」）へのシフトを目指す。

エコキュート	基礎要件	6万円/台		廃止
	A要件	10万円/台		新基礎要件（A要件） 7万円/台
	B要件	12万円/台		廃止
	A+B要件	13万円/台		上位要件（A+B要件） 10万円/台
ハイブリッド給湯機	基礎要件	8万円/台		廃止
	A要件	13万円/台		新基礎要件（A要件） 10万円/台
	B要件	13万円/台		廃止
	A+B要件	15万円/台		上位要件（A+B要件） 12万円/台
ファーム	基礎要件	16万円/台		廃止
	C要件	20万円/台		新基礎要件（C要件） 17万円/台
加撤算去	電気蓄熱暖房機	8万円/台		電気蓄熱暖房機 4万円/台
	電気温水器	4万円/台		電気温水器 2万円/台

※各高効率給湯器は省エネ法に基づくトップランナーリストにおける省エネ基準を満たすもの等に限る
新A要件：インターネットに接続可能で、昼間の余剰再エネ電気を活用できる機種、または、おひさまエコキュート
新B要件：補助要件下限の機種と比べて、5%以上CO₂排出量が少なく、より省エネ性能の高い機種
新C要件：ネットワークに接続可能で、停電が予想される場合に、稼働を停止しない機能を有する機種

既存賃貸集合住宅の省エネ化支援の概要

【令和7年度補正予算案額35億円】

- 家庭で最大のエネルギー消費源である給湯分野について、小型の省エネ型給湯器の導入支援を行うことで、家庭部門におけるエネルギー消費量の削減に貢献する。
- 既存賃貸集合住宅においては、オーナーテナント問題（機器導入コスト負担者はオーナーだが、光熱費削減効果の享受者は借主であり、省エネ設備への更新が進みにくいこと）や、設置スペースの制約（住戸面積が小さいため、エコキュート等の高効率給湯器の導入が困難であること）などから、賃貸集合住宅に限り、潜熱回収型給湯器（エコジョーズ等の小型の省エネ型給湯器）の導入を支援する。

エコジョーズ／エコフィール (潜熱回収型給湯器)	
エネルギー源	都市ガス/ L P /石油
特徴	<u>従来型のガス給湯器では捨てられていた排気ガスの熱を再利用</u> することで、より少ないガスの燃焼でお湯を沸き上げるもの。
価格 (機器・工事費)	20～40万円程度
補助額	追い焚き機能なし：5万円/台 ※ 追い焚き機能あり：7万円/台 ※ ※ 工事内容によって追加の補助 (+3万円)



出所：ノーリツ

住宅省エネキャンペーンにおける3省連携(新築・リフォーム)

令和7年度補正予算案

- ・先進的窓リノベ2026事業（環境省）
- ・給湯省エネ2026事業（経済産業省）
- ・賃貸集合給湯省エネ2026事業（経済産業省）
- ・みらいエコ住宅2026事業（国土交通省・環境省）

1,125億円
570億円
35億円
2,050億円

目的

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて家庭部門の省エネを強力に推進するため、住宅の断熱性の向上に資する措置や高効率給湯器の導入など、新築住宅の省エネ化や、既存住宅の省エネリフォームへの支援を強化することが必要。

国土交通省、経済産業省及び環境省は、3省の連携により、「省エネ住宅の新築を支援する補助制度」、「既存住宅の省エネリフォームを支援する補助制度」のそれぞれについて、各事業を組み合わせて利用すること(併用)を可能とする。

対象

みらいエコ住宅2026事業		
対象世帯	対象住宅	補助額 () は1~4地域
すべての世帯	GX志向型住宅	110万円/戸 (125万円/戸)
子育て世帯等※	長期優良住宅	最大95万円/戸 (100万円/戸)
	ZEH水準住宅	最大55万円/戸 (60万円/戸)

+ 蓄電池を設置する場合の補助事業

蓄電池を設置する場合の補助事業	補助概要	補助率
DR※1に対応したリソース導入拡大支援事業(仮)※2	DRに活用可能な家庭用等蓄電システムの導入を支援	3/10

※1ディマンド・リスポンスの略称。電力需要を制御することで、電力需給バランスを調整する仕組み。
※2別途申請の必要有。蓄電システムに係る契約または受発注及び支払いは交付決定前の着手不可。

※「18歳未満の子を有する世帯(子育て世帯)」又は「夫婦のいずれかが39歳以下の世帯(若者夫婦世帯)」

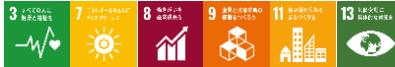
既存住宅の省エネリフォームにおける3省連携

○以下の各事業を組み合わせて利用する場合には、ワンストップの一括申請の実施を予定している。

工事内容		補助対象	補助額
①省エネ改修	1) 高断熱窓の設置	先進的窓リノベ2026事業	高性能の断熱窓 最大100万円/戸
	2) 給湯器	給湯省エネ2026事業	高効率給湯器 最大17万円/台
	既存賃貸集合住宅におけるエコジョーズ等取替	賃貸集合給湯省エネ2026事業	エコジョーズ/エコフィール 最大10万円/台
	3) 開口部・躯体等の省エネ改修工事	みらいエコ住宅2026事業	既存住宅の省エネ改修 最大100万円/戸
②その他のリフォーム工事*			住宅の子育て対応改修など

* 省エネ改修とあわせて行うリフォーム工事に限る。

断熱窓への改修促進等による住宅の省エネ・省CO₂加速化支援事業 (経済産業省・国土交通省連携事業)



【令和7年度補正予算（案） 112,500百万円】

くらし関連分野のGXを加速させるため、断熱窓への改修による即効性の高いリフォームを推進します。

1. 事業目的

- 2050年ネット・ゼロの実現や2030年度の温室効果ガス削減目標の達成に貢献するため、断熱性能の高い窓の導入を支援し、住宅の脱炭素化と「ウェルビーイング／高い生活の質」の実現に貢献する。
- 先進的な断熱窓の導入加速により、価格低減による産業競争力強化・経済成長と温室効果ガスの排出削減を共に実現する。

2. 事業内容

住宅における熱の出入りの大半は窓等の開口部で発生しているにもかかわらず、日本の住宅の7割は単板ガラスの窓のみによって構成されていることから、窓の断熱改修による住宅の省エネ・省CO₂化のポテンシャルは大きい。

このため、本事業では、くらし関連分野のGXを加速させるため、既存住宅等における断熱窓への改修に対して補助を行う。

- 補助額：工事内容に応じて定額
- 対象：住宅及び一部の非住宅建築物における、窓（ガラス・サッシ）の断熱改修工事（内窓設置、外窓交換、ガラス交換）等
- 要件：熱貫流率（Uw値）1.9以下など、建材トップランナー制度2030年目標水準値を超えるもの、その他の要件※を満たすもの等

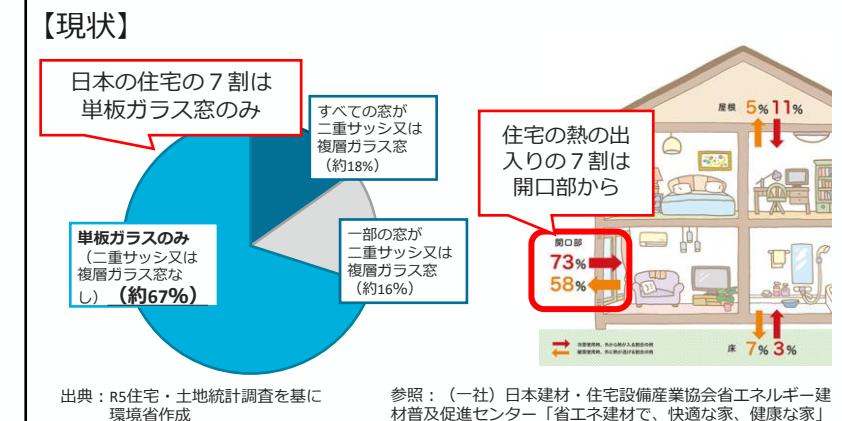
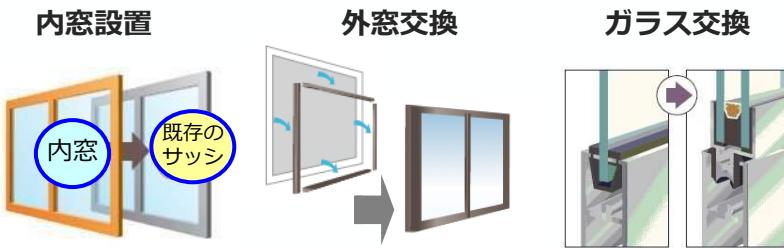
※要件の一例（企業の規模等による）

製造事業者が当事業の実施によって得られる収益の一部を基に自社の成長等を図っていくこと等についてコミットすること。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業
- 補助対象 住宅の所有者、民間事業者及び団体等
- 実施期間 令和7年度

4. 補助事業対象の例



みらいエコ住宅2026事業 (Me住宅2026) の概要

令和7年度補正予算案:2,050億円 ※GX経済移行債を含む。

1 制度の目的

- 2050年カーボンニュートラルの実現に寄与する良質なストック形成を図るため、「ZEH水準住宅」や「長期優良住宅」の新築、特に高い省エネ性能等を有する「GX志向型住宅」の新築及び省エネ改修等への支援を実施し、物価高の影響を受けやすい住宅分野の省エネ投資の下支えを行う。

2 補助対象

▶ 補正予算案の閣議決定日(令和7年11月28日)以降に、工事着手したもの(新築の場合は基礎工事に着手、リフォームの場合はリフォーム工事に着手)に限る。

住宅※1,2の新築(注文住宅・分譲住宅・賃貸住宅)

対象世帯	対象住宅	補助額 ()は1~4地域
すべての世帯	GX志向型住宅※3	110万円/戸 (125万円/戸)
子育て世帯 または 若者夫婦世帯	長期優良住宅※3,4 「古家の除却を行う場合※5	75万円/戸 (80万円/戸) 95万円/戸 (100万円/戸)
	ZEH水準住宅※3,4 「古家の除却を行う場合※5	35万円/戸 (40万円/戸) 55万円/戸 (60万円/戸)
各対象住宅の要件		GX志向型住宅※6 等級6以上
断熱性能	再エネを除く	35%以上(一次エネ等級8)
一次エネルギー消費量の削減率	再エネを含む	原則100%以上※7
高度エネルギーマネジメント		HEMS※8の設置等

※1: 対象となる住戸の床面積は50m²以上240m²以下とする。

※2: 以下の住宅は、原則対象外とする。

①「土砂災害特別警戒区域」、「急傾斜地崩壊危険区域」又は「地すべり防止区域」に立地する住宅

②「立地適正化計画区域内の居住誘導区域外」かつ「災害レッドゾーン(災害危険区域、地すべり防止区域、土砂災害特別警戒区域、急傾斜地崩壊危険区域又は浸水被害防止区域)内」で建設されたもののうち、3戸以上の開発又は1戸若しくは2戸で規模1,000m²超の開発によるもので、都市再生特別措置法に基づき立地を適正なものとするために行われた市町村長の勧告に従わなかった旨の公表に係る住宅

③「市街化調整区域」のうち、「土砂災害警戒区域又は浸水想定区域(洪水浸水想定区域又は高潮浸水想定区域における浸水想定高さ3m以上の区域に限る。)」に立地する住宅

④「市街化調整区域以外の区域」のうち、「土砂災害警戒区域又は浸水想定区域(洪水浸水想定区域又は高潮浸水想定区域における浸水想定高さ3m以上の区域に限る。)」かつ「災害危険区域」に立地する住宅

※3:「GX志向型住宅」は環境省において実施、「長期優良住宅」及び「ZEH水準住宅」は国土交通省において実施。

※4: 賃貸住宅の場合、子育て世帯等に配慮した安全性・防犯性を高めるための技術基準に適合することが必要。

※5: 住宅の新築にあわせ、建替前に居住していた住宅など建築主(その親族を含む)が所有する住宅を除却する場合。

※6: 建築事業者がGXの促進に対する協力について表明等(温室効果ガスの排出削減のための取組の実施、省エネ性能を満たす住宅の供給割合の増加など)することとする。

※7: 戸建住宅、共同住宅の別に応じて、基準値はそれぞれ下表のとおりとする。

【戸建住宅(立地)】

右記以外の地域	寒冷地 又は 低日射地域	都市部狭小地等 又は 多雪地域
100%以上	75%以上	要件なし

【共同住宅(階数)】

1 ~ 3	4 ~ 5	6 以上
75%以上	50%以上	要件なし

※8:他の機器との接続が可能な規格に適合することが必要。(接続の是非は居住者の判断)

既存住宅※9のリフォーム※10

対象住宅※11	改修工事	補助上限額※12
平成4年基準を満たさないもの	平成28年基準相当に達する改修	上限: 100万円/戸
	平成11年基準相当に達する改修	上限: 50万円/戸
平成11年基準を満たさないもの	平成28年基準相当に達する改修	上限: 80万円/戸
	平成11年基準相当に達する改修	上限: 40万円/戸

補助対象工事

必須工事	開口部、外壁、屋根・天井又は床の断熱改修、工場設備の設置の組合せ※13
附帯工事※14	子育て対応改修、バリアフリー改修等

※9:賃貸住宅や、買取再販事業者が扱う住宅も対象に含まれる。

※10:「先進的窓リノベ事業」、「給湯省エネ事業」及び「賃貸給湯省エネ事業」(これらを総称して「連携事業」という。)とのワンストップ対応の実施を予定している。

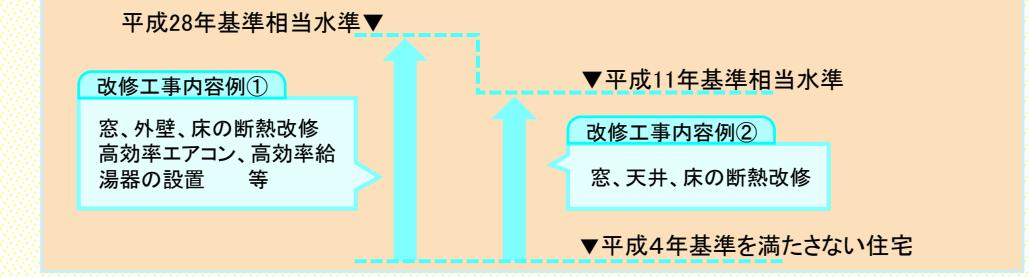
※11:「平成4年基準を満たさないもの」とは平成3年以前に建築された住宅など、「平成11年基準を満たさないもの」とは平成10年以前に建築された住宅などが該当する。

※12:補助額はリフォーム工事の内容に応じて定める額を合算した額。

※13:「リフォーム前の省エネ性能」と「リフォーム後の省エネ性能」に応じた改修部位や設備の組合せをあらかじめ指定・公表する。

※14:補助対象となるのは必須工事を行う場合に限る。なお、連携事業は必須工事とみなす。

必須工事のパターン(例)



脱炭素志向型住宅の導入支援事業（経済産業省・国土交通省連携事業）



【令和7年度補正予算（案） 75,000百万円】

ZEH基準の水準を大きく上回る省エネ性能を有する新築住宅（脱炭素志向型住宅）の導入を支援します。

1. 事業目的

- ① 脱炭素志向型住宅の導入加速により、関連産業の産業競争力強化及び経済成長と温室効果ガスの排出削減を共に実現し、くらし関連分野のGXを加速させる。
- ② 住宅の省エネ化を加速させ、エネルギー価格高騰から国民生活を守る。

2. 事業内容

家庭部門のCO₂排出量削減を進め、くらし関連分野のGXの実現に向けて、2050年ストック平均でZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）基準の水準の省エネエネルギー性能の確保を目指す牽引役として、ZEH基準の水準を大きく上回る省エネ性能を有する住宅の早期普及を図るため、脱炭素志向型住宅（GX志向型住宅）の導入に対して支援を行う。

○対象（補助額）：新築戸建住宅※1、新築集合住宅※1

省エネ基準における地域区分1～4：125万円／戸、5～8：110万円／戸

※1：補正予算案の閣議決定日（令和7年11月28日）以降に、工事着手（基礎工事に着手）したものに限る。

○主な要件：① 断熱等性能等級6以上

- ② 一次エネルギー消費量削減率35%以上（省エネのみ）
- ③ 一次エネルギー消費量削減率100%以上（再生エネ等含む）※2
- ④ 高度エネルギー・マネジメント（HEMS等）
- ⑤ 建築事業者がGXの促進に対する協力について表明等すること※3 など

※2：右の表を参照

※3：温室効果ガスの排出削減のための取組の実施、省エネ性能を満たす住宅の供給割合の増加など

注）以下の住宅は、原則対象外とする。

- ・「土砂災害特別警戒区域」又は「急傾斜地崩壊危険区域」又は「地すべり防止区域」に立地する住宅
- ・「立地適正化計画区域内の居住誘導区域外」かつ「災害レッドゾーン（災害危険区域、地すべり防止区域、土砂災害特別警戒区域、急傾斜地崩壊危険区域又は浸水被害防止区域）内」で建設されたもののうち、3戸以上の開発又は1戸若しくは2戸で規模1,000m²超の開発によるもので、都市再生特別措置法に基づき立地を適正なものとするために行われた市町村長の勧告に従わなかった旨の公表に係る住宅
- ・「市街化調整区域」のうち、「土砂災害警戒区域又は浸水想定区域（洪水浸水想定区域又は高潮浸水想定区域における浸水想定高さ3m以上の区域に限る。）」に立地する住宅
- ・「市街化調整区域以外の区域」のうち、「土砂災害警戒区域又は浸水想定区域（洪水浸水想定区域又は高潮浸水想定区域における浸水想定高さ3m以上の区域に限る。）」かつ「災害危険区域」に立地する住宅

3. 事業スキーム

■事業形態	間接補助事業
■補助対象	民間事業者・団体
■実施期間	令和7年度

お問い合わせ先： 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室／住宅・建築物脱炭素化事業推進室 電話：0570-028-341

4. 補助要件(詳細)・補助対象の例

＜補助要件(詳細)＞

住宅の種別 (形態・立地を含む)	断熱 性能	一次エネ消費量削減率		その他要件
		省エネのみ	再エネ含む	
戸建	等級6以上	下記以外の地域	35%以上	100%以上
		寒冷地又は低日射地域		75%以上
		都市部狭小地等又は多雪地域		—
		1～3層		75%以上
		4・5層		50%以上
		6層以上		—

＜補助対象の例＞



目次

1.省エネ・非化石転換の最近の動向

2.省エネ法について

3.省エネ支援策について

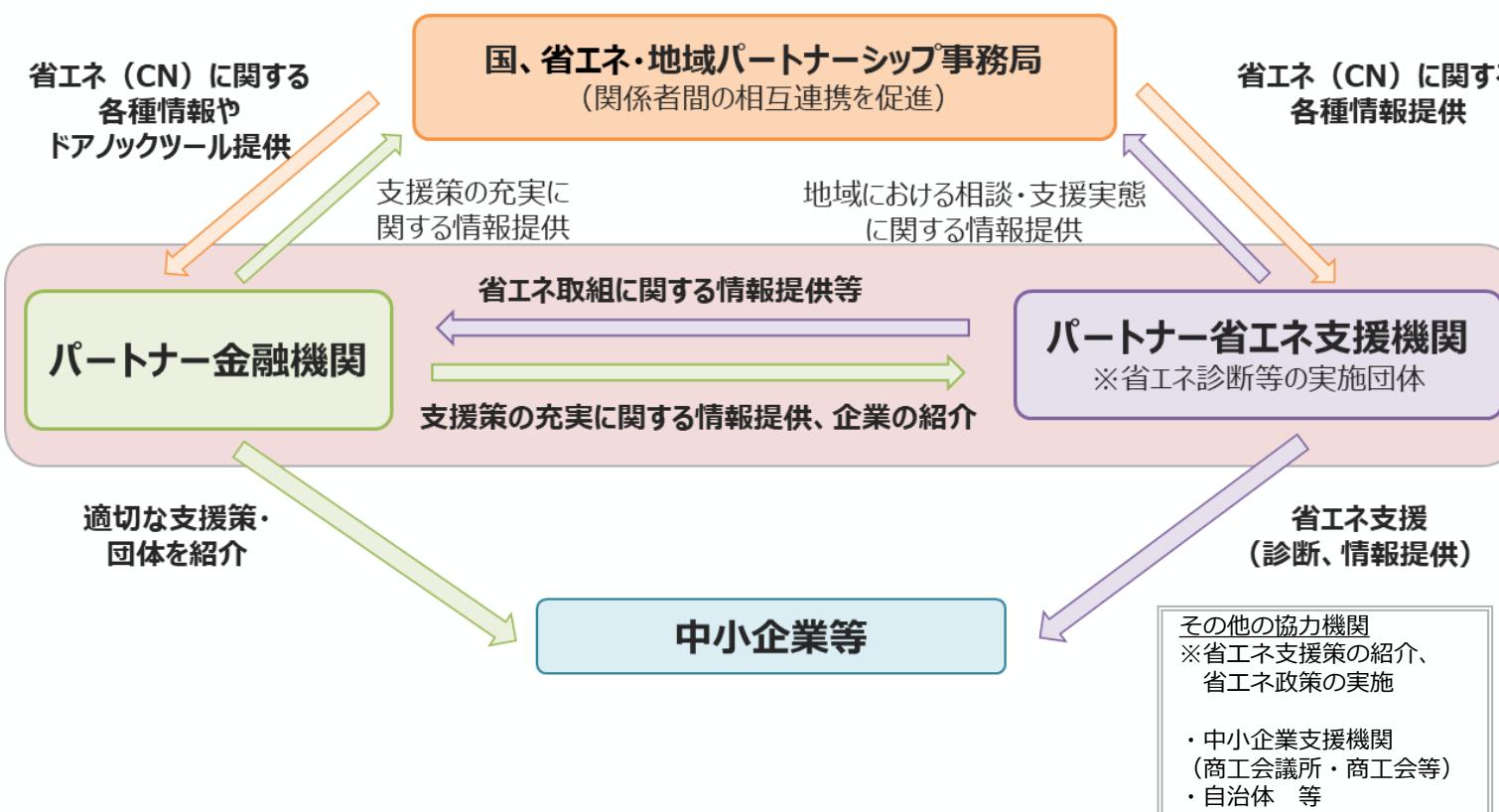
4.その他

地域における省エネの促進

- 中小企業等の潜在的なニーズを掘り起こし、取組を更に促すため、地域の金融機関や省エネ支援機関とともに、2024年7月に「省エネ・地域パートナーシップ」を立ち上げ。

(2026年1月16日時点で、211の金融機関、73の省エネ支援機関が参加。)

省エネ・地域パートナーシップのイメージ図



国及び省エネ・地域パートナーシップ事務局の取組（例）

- パートナー機関による省エネ支援の活動を後押し（以下の情報提供等）
- ✓ 省エネをめぐる政策動向、省エネ設備導入補助等の公的支援策
 - ✓ 中小企業等で省エネを進める際の着眼点
 - ✓ 地域におけるベストプラクティス
 - ✓ 金融機関の担当者向けのドアノックツール

パートナー機関（金融機関、省エネ支援機関）に期待される取組（例）

地域の身近な支援者として、中小企業等の省エネを後押し

- ✓ 中小企業等からの省エネ相談への丁寧な対応
- ✓ 省エネ支援策に関する助言・発信、ニーズに合った支援策の検討
- ✓ パートナー機関自身の、省エネに関する提案力の向上
- ✓ 地域で省エネ助言等を行う人材を増やすための取組

省エネ推進のための広報活動

～省エネルギー優良事例動画作成～

事業者における
優良な省エネルギー事例

省エネ優良事例～四国内36事業者の省エネ対策～

文字サイズ 小さく 標準 大きく 印刷

あなたの会社も
もっとコストカットできます！
省エネ優良事例

再生

省エネ優良事例紹介

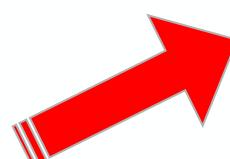
運用改善 補助金を活用した設備更新 専門家による支援 ZEB (ネット・ゼロ・エネルギー・ビル) その他

クリア

New!! 県内金融機関で初のZEB店舗 株式会社百十四銀行 金融業 事例詳細 紹介動画

New!! 富士製紙 企業組合 資源活用と支援策の利用で、年間約419万円の経費削減 株式会社富士力ガク 製造業 事例詳細 紹介動画

New!! 運用改善と適切な設備更新で年間約28万kWhの電力量削減 株式会社富士力ガク 製造業 事例詳細 紹介動画



事業者における
優良な省エネルギー事例

HOME 省エネ優良事例 お問い合わせ 文字サイズ 小さく 標準 大きく 印刷

HOME > 株式会社富士力ガク

省エネ優良事例集2024 | 株式会社富士力ガク 株式会社富士力ガク

運用改善と適切な設備更新で年間約28万kWhの電力量削減

省エネ手法キーワード 既存設備の更新 高効率空調設備 運用改善

電力量削減 YouTube(meti channel)より

業種 製造業
従業員 140名
建物区分 工場
受賞歴 令和5年度省エネグランプリ受賞
YouTube(meti channel)より

企業概要

香川県高松市に本社を置く株式会社富士力ガクは、米袋や自動包装用フィルムなどポリエチレン各種包装袋、食品の包装などに使用されるラミネート製品、及び高機能性フィルム製品等の製造・加工・販売を行っています。製品は、主に高瀬工場で製造しています。



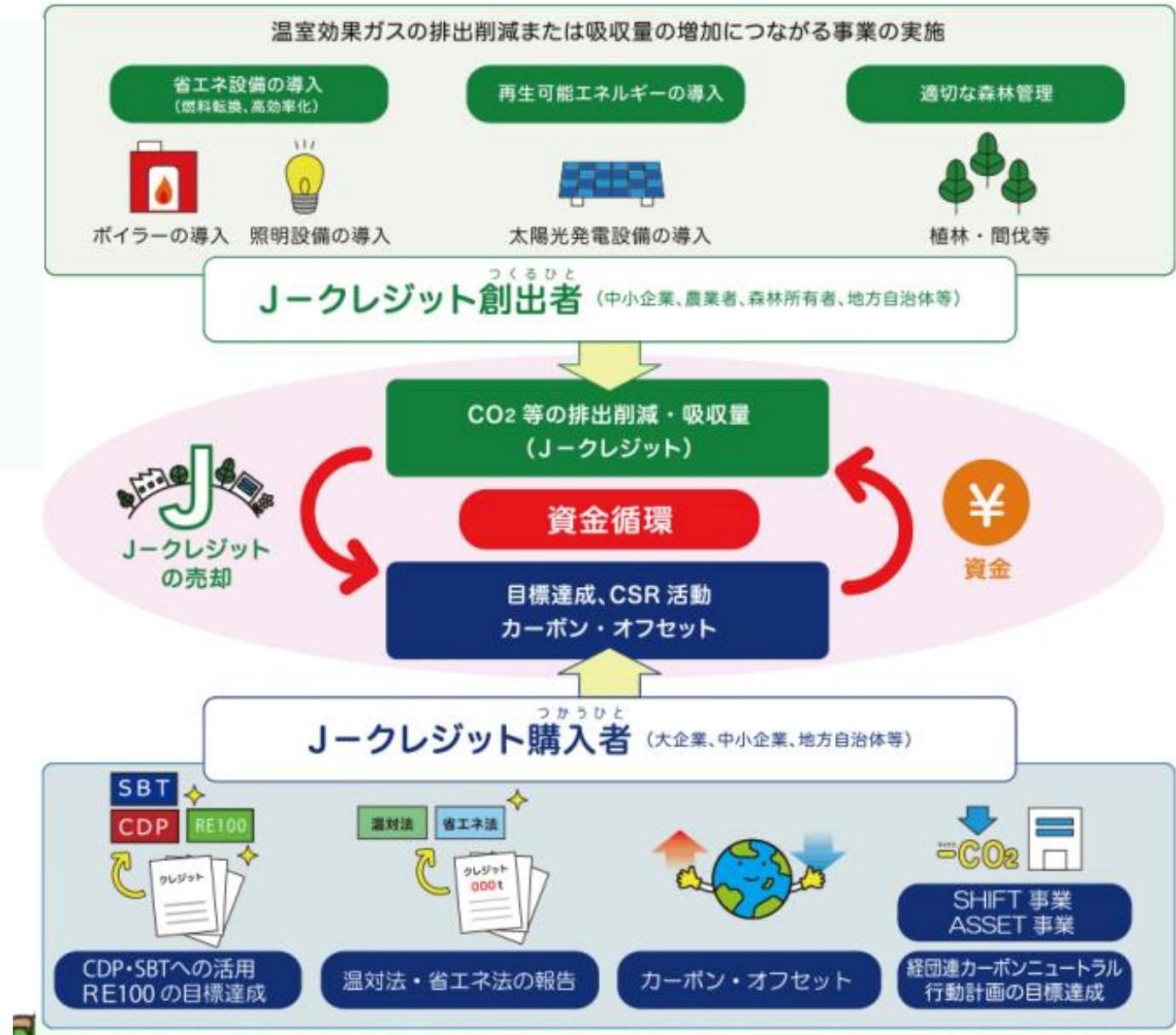
事業者における優良な省エネルギー事例（四国経済産業局ウェブサイト）
https://www.shikoku.meti.go.jp/03_sesakudocs/0503_energy/energy_03/index.html

Jクレジットの普及・促進

● Jークレジット制度とは…

⇒省エネ・再エネ設備（太陽光など）の導入や森林管理等による温室効果ガスの排出削減・吸收量をクレジットとして認証する制度

※経済産業省・環境省・農林水産省が運営



ご静聴ありがとうございました。

四国経済産業局エネルギー対策課では、省エネ施策等に関するメルマガを配信しております。ご関心がありましたら、ぜひご登録ください。

登録される場合は「bzl-shikoku-ene@meti.go.jp」まで、以下の項目をご連絡ください。

- ・ご所属
- ・お名前
- ・メールアドレス



↑こちらからメール作成も可能です。